

令和4年度第6回箕面市支援教育充実検討委員会 議事録

日 時：令和4年9月12日（月）午後6時30分から午後8時00分

場 所：オンライン開催

出席者：伊丹委員長、野口委員、五十嵐委員、橋本委員、中西委員、今村委員、谷口委員、柳原委員、吉川委員、つばさの会代表者、ゆうやけの会代表者

新居教員（小学校通級担当者）、文教員（中学校通級担当者）、

大上保育士、河村教員、鈴木事務局長（箕面市人権教育研究会）、（1人欠席）

事務局：藤村副教育長、岡局長、藪本副部長、濱口担当副部長、三島学校教育室長、鉾之原保育幼稚園総務室長兼保育・幼児教育センター準備室長

人権施策室：川田室長補佐、後藤人権教育グループ長、田口参事、大坪参事

傍聴者：15名

1. 開会

（伊丹委員長）

「令和4年度第6回箕面市支援教育充実検討委員会」を開催いたします。司会進行を務めさせていただきます、委員長の伊丹と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

本日は、保幼小中の連続性ということで、保育所より大上保育士、幼稚園より河村教員にもご参加いただきます。また、人権意識と障害理解については、箕面市人権教育研究会、事務局長の鈴木教員にも参加いただきます。併せて、前回に引き続き、通級担当者として、小学校で通級を担当されている新居教員と中学校で通級を担当されている文教員にもご参加いただきます。皆様どうぞよろしくお願いいたします。

それでは議事に入らせていただきます。案件1-1、「保幼小中の連続性」についてでございます。事務局より説明をお願いいたします。

2. 議事

案件1-1 保幼小中の連続性

○資料に基づいて事務局から説明

（伊丹委員長）

ご説明ありがとうございました。ただいまの説明に関しまして、ご意見、ご質問等がございますか。まずWG内で提案された対応例として挙げられている、「校区連携を強化し、小学校と中学校が、それぞれで実施している支援の実態を把握することができる機会を確保する」について、ご質問、ご意見はございますか。非常に大事な部分だと思います。ここは特にございませんか。対応例としては、これに関してご異議ないということでしょうか。

続きまして、検討の際の視点、「小学校と中学校が、それぞれで実施している支援の実態を把握することができる機会を確保するための方策について」ご意見、ご質問ございますか。これまでも、小学校の支援と中学校の支援は少し違うという意見も出ました。小学校の支援担当の先生は参加いただいておりますでしょうか。

（今村委員）

小学校支援担当の今村です。

私自身も、校区の連携会議を通して初めて小学校と中学校の支援の実態の違いを知りました。小学校では、子どもたちの自立に向けてサポートを行っていますが、中学校の先生と話した際、やはり進路がすごく大きい課題としてあるということを知り、私たちも特に高学年に対して、中学校に向けての支援を考えていかなければならないと実感しました。

（伊丹委員長）

小学校でも、低学年と高学年で大きく違います。そのため、小学校と中学校とではさらに違うと思いますが、谷口委員、中学校の支援に関してご意見はございますか。

(谷口委員)

先ほど今村委員がおっしゃっていたことと同じですが、校区の連携会議で、小学校の支援の実態を知ることが多かったです。中学校としても、自立活動をメインにされてる小学校の支援の方法が、参考になる部分もありますが、中学校に進学する子どもに関しては、支援学校よりも、一般校への進路を考えていらっしゃるご家庭がすごく多いので、どうしても学習支援がメインになってしまうという実状があります。

(伊丹委員長)

ありがとうございました。中西校長先生、一貫校の事例として、そのあたりはスムーズですか。

(中西委員)

はい。小学校の支援担任と中学校の支援担任が、朝にどのような支援を行っているかについて共有し、打合せを行っています。その際に、小学校の高学年のほうで、進路を見据えた支援の展開を心がけています。

(伊丹委員長)

ありがとうございます。小学校と中学校においては、目標が違うと思います。中学校では社会の入口に近くなるため、そちらに重きを置いていくことが非常に重要なことだと思います。また、小学校における自立活動を中心という視点は正しいと思います。そのため、やはり支援の実態をお互いが知っておくことが大切だと思います。一貫校であれば、朝から普通どおり何をやってるかが分かるが、小学校と中学校が別の場所にある場合は、実態を把握しにくいといったことが起こる可能性は高いです。だからこそ、支援の実態を把握する機会を確保する密な連携会議等があればよいかと思います。その他、ご意見ございませんか。

(新居教諭)

3点お伝えさせてもらえたらと思います。まず1点目が校区支援担当者会で卒業した子どもたちの様子を聞いたり、情報交換は多いですが、朝来てから帰るまでどのようなサポートを行っているか、また、校区支援担当者会の中で交流もできれば良いと感じています。あと2点目が、月に1回、人権施策室管轄で支援担当者会を行っています。そこでも色々な研修会や情報交換は行っていますが、小学校も中学校も集まる支援担当者会で、1日の流れや小中の段差をなくすためにどのようなことができるのか意見交流をし合う場を持つことができれば良いかと思います。3点目が、介助員は小学校勤務と中学校勤務を経験されているかたもいらっしゃるため小学校と中学校の支援の実情はよくご存じかと思います。一方、私たち教員は、わかってないところがありますので、可能であれば教員も小学校と中学校間での人事交流ができるとさらに連携が深まるのではないかと考えています。

(伊丹委員長)

貴重なご意見ありがとうございます。教員の人事交流みたいな形も実態を把握する機会となると思います。その他、ご意見ございますか。

(つばさの会代表者)

保護者も支援の実態を把握することが重要かと思います。懇談等がそういう時間になると思いますが、懇談等は仕事を休むことを前提に、時間が設定されるので、教職員も時差出勤をしていただいて、保護者の仕事終わりの時間に実施できるようにしていただければ、保護者も支援の実態を把握する機会が、得られると思います。

(伊丹委員長)

保護者の貴重なご意見です。保護者や参加できる時間帯での設定は非常に大事なことです。ぜひ、考慮いただけたらと思います。よろしく申し上げます。その他、ご意見ございませんか。

続きまして、「保幼小中間の引き継ぎについて」、「工夫すべき方策について」、ご意見やご質問ございますか。私はこれまで、気になる子どもたちや特性のある子どもたちと関わるなかで、効果的な支援を一生涯続けて、繋げていくことができれば、本当に素晴らしい支援になるという気持ちが大きいのですが、このあたりはいかがでしょうか。

(ゆうやけの会代表者)

保育園から小学校に上がる引き継ぎについてですが、小学校に入学する際は、4者面談をしていただいたり、支援の先生がたや他の先生がたとで、引き継ぎシートを書く機会があり、とても詳細に書いて引継ぎをしたという記憶があり、「ここまで対応してくれるんだな」と安心感を持って小学校に入学できました。それはすごいよかったなと思ったのですが、しかし、いざ小学校に入ってみると、書いた内容の割に把握していただけていないとすごく感じました。子どものことや、子どもの障害の特性についても、あまり理解がないとすごく感じました。ただ、引き継ぎシートに詳細に病気などが書いてあるので、それを書面だけで引き継ぐのはすごく大変だと思います。やはり子どもを見てみないとわからないところもたくさんあると思うので、保護者としては引き継いだからには知っておいてほしいし、知っとくべきだと思いますが、無理だというのもわかっていてます。4月にいざスタートして、色々な不安を抱えるなか、「言ったのにな」、「書いたのにな」という思いも先行してしまうので、支援担任の先生がたや他の先生がたと、準備期間が設けられると、お互い寛容になれると思います。例えば2、3か月設けて、この期間は子どもの特性をきちんと知ってもらうための期間という共通認識を持てば、ストレスなく過ごせるのではないかとするのはすごく感じました。書類の部分ではすごく整っていると思いますが、それが実際に機能してるかということや、専門の先生がたに見てもらい、きちんと機能するようなシステムを作ってもらえたらと思います。

(伊丹委員長)

ありがとうございます。細かいところまで記載する項目がありますので、実際に把握して、実践していただければと思います。また、話合いの期間についてですが、そのような機会があれば、気持ちの通じた支援に繋がっていくのではないかと思います。その他、ご意見ございますか。せっかく素晴らしい書類があるので、形だけに留めることなく、それを実際に支援に繋げるためには、今後も密な連携や話合いの場が必要であると思います。先生がたの立場からご意見ございますか。

(新居教諭)

公立の幼稚園、保育所の先生がたとは本当に密に連携をとり、子どもたちの様子も事前に見に行かせていただいて、受入れ体制はかなり丁寧に出来ていると思いますが、民間の幼稚園、保育所に関しては、なかなかその辺りが出来るところと出来ていないところがあると正直、感じています。民間の保育所、幼稚園から様式1、様式2などの書類が出ておらず、いざ入学して支援が必要だということで慌てることもあります。箕面市は、吹田市や豊中市、川西市から来られることもあるかと思いますので、箕面市外の保育所、幼稚園と、どのように繋がるかなどが課題だと感じています。

(伊丹委員長)

ありがとうございました。これはどこの市町村においても現在課題となっています。箕面市でも、新たな動きとしてうまく機能できれば、問題なくクリアできると思います。先日、民間の幼稚園の先生がたも含めた研修を行いました。そこに、箕面市長にも来ていただきました。他市ではあり得ないことですので、今後も期待したいと感じるところです。また、新居教員がおっしゃっているように、他市町村、他の都道府県からの移動も含めた、引き継ぎの様式をどれだけ一貫化するかが大切だと思います。なるべく簡略にしながら、どこでも同じように繋いでいけるようなシステムを作ることが必要だと感じました。それでは次の視点に移らせていただきます。

次に、「保幼も含めた校区連携を強化し、支援の連続性を確保する方策について」、校区連携は非常に大事だと思います。特にご意見ございませんか。次に、「小中9年間を見通した系

統的で連続性のある支援体制を構築する方策について(例：施設一体型の小中一貫校の活用、小中の人事交流など)」について、ご意見、ご質問はございますか。人事交流ということですが、実際にそのような交流を行ったことがあるかとおられますか。先ほど介助員は、小学校も中学校も行ったことがあるというようなこととお話しいただいたかと思いますが、柳原委員はいかがでしょう。どちらも行かれてるのでしょうか。

(柳原委員)

私の場合は今まで小学校でしか勤務しておりませんので、中学校での支援の実態は詳しくは把握していません。

(伊丹委員長)

吉川委員、いかがですか。

(吉川委員)

私は小学校を4年経験し現在、中学校で10年近く勤務させていただいております。初めて中学校に勤務した際は、支援のあり方の違いに驚きましたが、中学校は進路という大きな社会に出ていく道がありますので、学習面ももちろんですが、やはり近くにいる仲間、クラスメイトとの繋がりがとても大事ですので、見守りをさせていただいております。自主性や意欲を持ち、自分から何かに取り組んでいける姿勢になるよう、生徒と生徒の間に入ってしまって大きな壁になり、子どもの繋がりの機会を失うようなことがないよう、心掛けていますが、そういう部分で中学校は見守りという、表現をされていますけれども、とても奥が深く、小学校のときの生活支援だけではなくて、そういった部分が出てくるので、思春期の生徒たちの中で、そういう部分が難しいと感じながら支援させていただいております。小学校、中学校のどちらにも務めたことで、貴重な経験を積ませていただいております。

(伊丹委員長)

ありがとうございました。小学校だけでなく様々なところで人事交流など新たなことを学ぶ機会は大変です。私も高等学校の教員で特別支援学校に異動した際は、本当に行った先での学びというのは非常に大きかったです。また、高等学校に帰ったら、このようなこと行っているという思いも広がりました。このあたりに関しては非常に僕は大事だと思います。人事交流について柴田教職員人事室長から、ご意見いただけますか。

(事務局：柴田教職員人事室長)

小学校と中学校の人事交流というのは幾つか事例がございます。ただ、高校に関しては実例として、箕面市で今のところはないという状況でございます。

(伊丹委員長)

ありがとうございます。今後そのようなことが進み、子どもたちの相互理解の垣根が低くなっていく方向性がよいかと思えます。その学びの場については、教員側も、経験を積んでいたくという視点は非常に大事なことと思えます。では、次の視点に移らせていただきます。

続きましては、「例えばLITALICO教育ソフトを活用することで、個別の教育支援計画及び個別の指導計画の内容が充実し、小学校から中学校への引き継ぎの際に、進学支援シートを割愛することができるか」について、ご意見やご質問ございますか。

(野口委員)

以前、LITALICO教育ソフトの説明があったかと思えます。アセスメントの項目がかなり明確になっていて、自由記述の部分と、その子どもの行動特性や感覚の特徴を明確にアセスメントする部分があり、質問が具体的でない、と、視点がばらばらになりやすいと思えますので、具体的にアセスメントができるようになっているシートを使用することで、どの視点で子どもを見るのかというという視点到統一感がでてくると思えます。また、このソフトでは、データ上でこれまでの蓄積を見ることができます。紙だとどうしても煩雑になってしまったりすると思

いますが、データ上で管理できるということから、先生がたも活用しやすくなり、引き継ぎにも活用いただけるというのではないのかと思いました。

(伊丹委員長)

ありがとうございます。質問なのですが、これまでの支援計画指導計画等もデータが残ることですか。

(野口委員)

はい。中学校1年生の子どもでも、小学校1年生の時の支援計画を見ることができます。

(伊丹委員長)

それは良い活用方法だと思います、ありがとうございます。田口参事からもご意見いただけたらと思います。

(事務局：田口参事)

私自身、昨年度は萱野東小学校で活用し、今年度も市内5校で活用を進めています。教員間で子どもの実態を把握しやすいという意見を聞いております。また、小学校から中学校に進学する際に、小学校の情報が中学校に適切に伝わるといって小中間の連携がしやすくなるということも中学校の教員から聞いております。

(伊丹委員長)

ありがとうございます。学年や学校が変わるたびに、子どもの情報を得て、細かく、また綿密に保護者のかたにも伝えていくことが大切です。シートの記入には、すごくエネルギーを使い、つらい思いがフラッシュバックする保護者もおられるとお伺いします。そのため、一貫した形で引き継ぎができると非常にいいことだと思いますので、大いに活用していただくということが必要だと思います。また、支援計画や指導計画については、今後、作成対象が増える可能性が高いので、先生がたの負担や労力を少しでも軽減するためにも活用できたらと思います。その他、質問やご意見はございませんか。続きまして、「WG内で提案された対応例以外の方策はないか」に関しまして、ご質問、ご意見はございますか。保育所の大上保育士、幼稚園の河村教員にも、お越しいただいておりますので、ご意見をいただきたいと思っております。

(大上保育士)

先ほど、ゆうやけの会代表者のかたがおっしゃったように、子どもを知るまでに2、3か月かかるというのは、そのとおりだと思います。引き継ぎを行った場合も、書面を見てすぐにその子どもの特性等を理解するというのは難しいと思います。子どもの実態を知ってからもう一度改めて見ていただくというような流れがあるとよいと思いました。引継ぎの書類については、現場では、子どもたちにできる最後のプレゼントのつもりで、先生がたは一生懸命書いていますので、引き継ぎの書類についても、より活用していただければと思います。

(伊丹委員長)

ありがとうございました。河村先生はいかがですか。

(河村教員)

例えば、入園前に子どもの様子をいろいろ聞かせていただいても、実際に園生活がスタートしてみないと、わからないことも多々あります。また、入学前に引き継ぎは行っていますが、1学期の終わりぐらいに小学校の先生から、引き継ぎ書類には記載のなかった特性等があるということで、幼稚園での対応を聞かれることもありました。幼稚園としても、支援の方法や、就学した先でどのように学校生活を過ごしているのかが把握できるので、入学後すぐではなく、1学期の終わりぐらいにそのような場があるといいなと思います。

(伊丹委員長)

ありがとうございます。文書での引き継ぎも大事ですが、やはり顔を合わせて対面での言葉でのやりとりや、実際に子どもの行動を観察し、把握できる機会等を充実させていくことが大事だと思います。

それでは、案件1－2、「人権意識と障害理解」についてでございます。事務局より説明をお願いいたします。

案件1－2 人権意識と障害理解

○資料に基づいて事務局から説明

(伊丹委員長)

ご説明ありがとうございます。人権意識等を障害理解について、折しも国連のほうからは、日本の特別支援教育に対して、改善するように意見が出てるところなので、本当に私たちはこのことについてしっかりと、今後も、考え方を改めて取り組んでいかなければならないことだなと思います。まず、WG内で提案された対応例としてあげられている「合理的配慮や障害理解に関する研修は支援担任を中心に行われているが、学級担任向けの合理的配慮に係る研修を行う」について、ご意見やご質問ございますか。箕面市人権教育研究会の鈴木事務局長、ご意見ございますか。

(鈴木事務局長)

まさに書かれてあるとおりだなとやっぱり思います。合理的配慮や障害理解に関する研修は、担当の先生がそれぞれ企画をし、行っています。しかし、円滑に運営されているかという点については、改善が必要かと感じています。学級担任も、合理的配慮に係る研修に参加をしているため、どのように子どもたちに還元していくのかというところは考えていかなければならないと思います。

(伊丹委員長)

ありがとうございます。国は個別最適化という概念で、多様な子どもたちが全てのクラスに在籍することを前提とした教育に切替える方向です。だからこそ、支援担当の先生がたや、コーディネーターだけではなく、通級の先生も含めて、全ての先生がたの理解を高めていかなければならないと思います。

続きまして、「児童生徒理解に基づく集団づくりについて、工夫すべき方策について」ご意見、ご質問ございますか。現場の先生がた、いかがですか。

(今村委員)

この3年間、コロナの対策ということで子どもたち同士が関わる機会がすごく減っていて、ペア学習やグループ学習など、今まで行っていたことがなかなか行えないという現状があり、関わるのが苦手な子どもも増え、子どもたちがお互いを知る機会を増やしていくことができればよいと思います。

(伊丹委員長)

ありがとうございます。コロナ禍で、集団づくりに大ブレーキになってしまっています。今後も、集団づくりの視点はやはり大事にしていかなければならないと思います。

(野口委員)

先ほど伊丹委員長からもあったように、現在の流れとして、個別最適な学びと協働的な学びにおいて、障害の有無に関わらず、1人1人に合った学びを通常学級で、通常教育で行いましょうという方向性があり、そのためにICT等も導入されていると思います。そのような観点でも、障害のある子どもの権利だけ教えるのではなく、子どもの権利や、人権そのものについて、何のために合理的配慮が必要なのかということところにも、焦点を当てていただけるとすごく

いいと思います。伝統的な一斉指導ではない授業は、どのように行うのかわからないと思います。そのため、個別最適な学び、協働的な学びに向けた授業の実施方法や、自由進度学習、イェナプラン等を取り入れた行い方の事例が、全国の通常学級でかなり出てきています。そのため、1人1人の違いを大切にしたい授業づくりはということなんだろうということを考えながら、人権教育の授業をしていかなければなりません。いつもの授業をどう行っていくかというところが、隠れたカリキュラムとして、1番子どもに伝わるとと思いますので、1人1人の権利を大事にした授業とはなにか、自分のペースで学べる、自分が学びたい学び方で学ぶことができる授業は今の学校ではどうすればできるのかということに関する研修などは非常に有効かつ効果的だと思います。

(伊丹委員長)

ありがとうございます。本当にそのとおりでと思います。先生が1人1人に応じて指導するのではなく、子どもたちが自分に合った学び方を自分で見つけていくために、我々教員がどのようにサポートできるかということが、非常に大事なところになっていくと思います。続きまして、「人権意識と障害理解の再認識について、工夫すべき方策について」ご質問でございますか。先ほどの内容とよく似たところだと思いますので次に移らせていただきます。

続きまして、「教職員の障害理解等の人権意識を向上するための効果的な研修の内容について」、ご意見やご質問ございますか。

(ゆうやけの会代表者)

研修の内容ではないですが、以前、先生から、私の子どもについて、「今度インクルーシブ教育について、先生がたが見学に来る授業があります。クラス内で過ごしますか、それとも抽出して別教室で過ごしますか。教科は算数で、内容としてはかけ算の暗記をします。」と言われました。私の子どもの算数の理解は、4歳ぐらいで、先生もそのことを知っていると思うのですが、そういうこと言われました。そのため、インクルーシブ教育や「ともに学びともに育つ」、合理的配慮等について研修を受けて、学んでいる先生からそういう言葉が出たというのは、どういう研修を受けたらこういうことになるのかとすごくびっくりしましたし、私も「お好きにしてください。」ということしか言えませんでした。そのため、研修の内容を何かしら変えていく必要があるのかなというのを感じました。

(伊丹委員長)

ありがとうございます。保護者の方がつらい思いをされないように教員がどのように対応していくかについての研修することも非常に大事なことだと思います。ただ、先生がたも、よかれと思って保護者のかたに確認されたかもしれません。その他、ご意見ございますか。

(中西委員)

研修を多く実施している。いい研修もよくやっていますし、支援担任も学級担任もみんなで行っているが、どちらかというと、やっぱり支援担任中心の研修になっています。ポイントは通常学級の中で、実践していく、展開していくことが本当に大事である。校内では、支援のほうはもう十分やっていますというところで、ポイントは本当に学級担任です。学級の先生がしっかり研修を受けて、日常の授業の中で、子供たちと、そういう支援の展開をできるか。研修でポイントとなるのは、学級担任だと思っています。研修で学んだ内容を、通常学級でどのように実践、展開していくのが重要だと思います。

(伊丹委員長)

ありがとうございます。五十嵐委員からもご意見いただけたらと思います。

(五十嵐委員)

中西委員からもあったとおり、どの学校でも、支援教育に関わる研修や人権に関わる研修は行っていると思っています。本校でも、支援教育研修を行います、「支援教育研修」という名前で全員が受ける研修であるという認識で行っています。講師や運営については支援担任や支援グループの先生、支援コーディネーターがいろいろお話をしてくださり、具体例をケーススタディのような形で実際の対応や、リアリティに近づけたような形で、できることはないかと、工夫して取り組んでいます。人間関係づくりや集団づくりという言葉はよく使われています。色々な研修や大阪府人権教育研究協議会でも毎年盛況で、たくさんの先生がたが参加されています。また、若い先生がたも人間関係づくりや集団づくりについては、たくさん参加しているという印象を持っています。先ほど野口委員がおっしゃったように、支援学級に在籍しているから、とか、特性を持つてるからではなく、あらゆる子どもたちに、必要なことを行っているという認識からスタートしないと、通常学校の先生がたの腑にすんと落ちていかないかと思っています。そのため、支援学級に入っている、自分が障害の診断を受けているというのは関係なく、みんなで支援教育を行っていきましょうと、本校では意識をして、取り組んでいるところです。

(伊丹委員長)

ありがとうございました。橋本委員、中学校ではいかがですか。

(橋本委員)

世の中が効率を求めたり、そこに価値観を置いているというのが、学校や園に入ってきているのではないかという思いがすごくあります。私たちは、テストの点数等ではなく、1人1人の子どもが輝けるようなものに価値を置くことが大切だと思います。また、教職員の障害理解等の人権意識を向上するための効果的な研修についてですが、1人1人が自分事として、1人1人の子どもが輝ける仕掛けを考えながら、授業を行っていくことが大事だと思います。

(伊丹委員長)

ありがとうございます。私が大阪府教育センターにいた際、箕面市で仲間づくりの視点が素晴らしい先生がおられるということで、箕面市の研修に参加させていただいたことがあります。箕面市はずっと素晴らしい研修を行っておられると思いますので、全ての先生が学校で共有していく伝達講習のような形式が広まっていれば、先ほどゆうやけの会代表者が言われたようなことを少し減らすことができると思います。

続きまして、「子どもたちの人権意識及び、社会モデルに基づいた行動力を育むにはどのような取組があるか」について、ご意見やご質問はございますか。少し文言としては難しい言葉になっておるんですけども、いかがでしょうか。

(野口委員)

取組例の一つなのですが、特別に人権教育の授業を行うというより、子どもたちの学校生活のなかにどう根づかせていくかというのがとても大切だと思います。例えば、最近ルールメイキングプロジェクトなど聞くことがあるかと思いますが、学校のルールを子どもたちみんなで作ろうであったり、多様な人たちがいるということを前提としたときに、今のままの学校でいいのか、どのように変えていけたらいいのかなど、子どもたち自身と話し合うような取組がかなり広がってきています。私も今入っている学校でそのような取組を行っていますが、子どもたち自身が障害や外国にルーツのある子ども、性的マイノリティーの子どもなど、色々な子どもがいる学校がどうすればよりよいインクルーシブになるのかということを先生が考えるだけではなく、むしろ子どもたちの方がすごい豊かな発想を持ってたりすると思いますので、子どもたちと一緒に考えるような取組は非常に大切だと思います。また、先ほど橋本委員がおっしゃっていたことに私もすごく共感しています。学校はどうしてもわかりやすい数字やわかりやすい規範が重要視されがちだと思います。そのなかで、ここまで人権教育に取り組んでおられる箕面市はすばらしいと思います。最近、公立学校で競争をあおってしまうという考えから、通知表をなくした学校があります。子どもにとっていいのか、人権の観点から考えて本当に必

要なのかという観点で、いろんな学校活動を見直していくことが大切です。また、それを先生がたが、今の活動にプラスアルファとして行うのではなく、減らしていく活動も含めて一緒に考えていくということはとても大切だと思います。岐阜県の学校も宿題をなくしたなど、学校で要らないものもたくさんあると思いますので、インクルーシブな学校を作っていくために何が必要で、何が不要なのか、先生がたも子どもたちも主体的に考えられるような機会があれば、その活動そのものが、人権とは何だろうということを考えることにも繋がりますし、社会モデルで、多様な人がいることを前提に授業を改善するとしたら、学校として何が改善できるのかということ、身近なものとして考える機会につながるのではないのかなというふうに思いました。

(伊丹委員長)

ありがとうございます。箕面市の人権の取組ということで人権教育研究会の鈴木事務局長に社会モデルについて、ご意見いただきたいと思います。

(鈴木事務局長)

社会モデルについて、何か提案等を今申し上げることは難しいのですが、子どもたちの人権意識に基づいた行動力を育むにはどのような取組があるかという点で考えた際に、私自身は授業を行う際に、班でのグループ学習を常に取り入れていました。子どもたちが課題に取り組む際、班の中のメンバーで話し合いながら授業に取り組んでいました。また、その班というのは授業だけではなく、普通の学校生活においても、班のグループ活動を子どもたちが自然におこなえるよう、学級経営を行っていました。私のクラスの中に車椅子の子どもがいたのですが、その子どもが一生懸命頑張るのではなく、隣にいる子どもや班にいる子どもが、その子のわからないところや、出来ないところをサポートしていました。このように、時間をかけて、経験を積み上げていくということを心がけて1年間取り組みました。卒業し、成人を迎えたあとも、子どもたち同士で、連絡をとったりもします。その子どもたちの人権意識というものを、行動力として活かしていくためには出会うということが大事だと思います。

(伊丹委員長)

ありがとうございます。非常にすばらしい取組と思います。

続きまして、「これまで箕面市が行ってきた障害理解教育を含む人権教育の取組について、改善が必要な部分はないか、あるとすればどのように改善していくか」に関しましてご意見やご質問はございますか。

(新居教諭)

障害を持った当事者や保護者のかたのお話を聞くなど、今までの研修を通して、教員が感じることも多くあったかと思いますので、これからも研修を行っていけばと思っています。

(伊丹委員長)

ありがとうございます。やはり当事者の意見が非常に大事だと思います。その他、ご意見ございますか。

(鈴木事務局長)

人権教育の取組について改善が必要というところで、今年は水平社宣言がでて100周年ということもあり、人権の中でも部落問題学習などに重きを置くケースが多かったと思います。また、今年の箕面市の夏季合同1日研は、「ともに学びともに育つ」に関する観点の研修で企画しました。人権に関するテーマは幅広くあるので、全部追いかけていない部分がありますが、国連から答申もあったように、「ともに学びともに育つ」等々については、箕人研としても、それに関する研修を行い、他市や大阪府内の情報収集を行い、箕面市の教職員に事例として紹介するなど、1個1個積み重ねることがやはり大事だと思います。

(伊丹委員長)

ありがとうございました。国連の示す人権意識と、文科省が考えている人権意識とは、大きな相違があるとは思いますが、少し埋めていくような形で、進めていけたらと思います。その他、ご意見ございますか。

(文教諭)

当事者の子どもが学校にいるという状況の中で、教職員の人権意識や、子どもたちに関わるという意識を1人1人持つ必要があると思います。支援担任だから、またはクラス担任だからその子どもに関わるのではなく、教職員一丸となって、子どもに関わっていく姿勢が大事だと思います。

(伊丹委員長)

ありがとうございました。

続きまして、「WG内で提案された対応例以外の方策はないか」について、ご意見ございますか。野口委員、いかがでしょうか。

(野口委員)

皆さんご存じのとおり、国連の障害者権利条約の勧告が出て、私もYahooで記事を書かせていただきました。かなり反響があり、こんなに変わってきてる、関心が集まるようになってきているんだと思っています。1番重要なことは、そもそも通常教育自体を、障害のある子がいることを前提に変えていかなければならないということです。ただ、一緒にいるだけではなく、通常教育自体が変わらなければ、結局、別の場を選ばざるを得ないという形が増え、分断に繋がっていってしまう、つまり共生社会に繋がっていかないということです。そこが1番の肝となると思います。また、先生が1人1人が、色々な子どもたちとどう接するかということも非常に影響すると思いますので、ぜひ、これまで「ともに学びともに育つ」教育に取り組んでこられた箕面市も最先端として、この勧告に基づいて教育を行っている自治体として、実践を進めていただけたら嬉しいなというように思っています。

(伊丹委員長)

ありがとうございました。

(伊丹委員長)

では、案件1の部分は終了しまして、案件2、「その他」について事務局から何かございますか。

案件2

(事務局：後藤人権教育グループ長)

次回の開催は、10月4日火曜日を予定しております。開催時刻、開催方法は今回と同様に、18時半からZoomにて開催を予定しております。よろしく願いいたします。

3. 閉会

(伊丹委員長)

以上をもちまして本日の案件は全て終わりました。令和4年度第6回箕面市支援教育充実検討委員会を閉会します。